

---

鴨川市  
地域公共交通計画  
概要版

---

令和4年3月

鴨川市

# 目的



公共交通の利用者数の減少や公共交通関連の公費負担が増大し、その維持が非常に困難となっている状況をふまえ、市行政をはじめとする交通に関わる様々な主体が相互に協力して、本市にとって持続可能かつ有効な公共交通網を形成し、公共交通サービスの維持確保を図ることを目的として、公共交通政策のマスタープランとなる「鴨川市地域公共交通計画」の策定を行います。

# 計画の区域



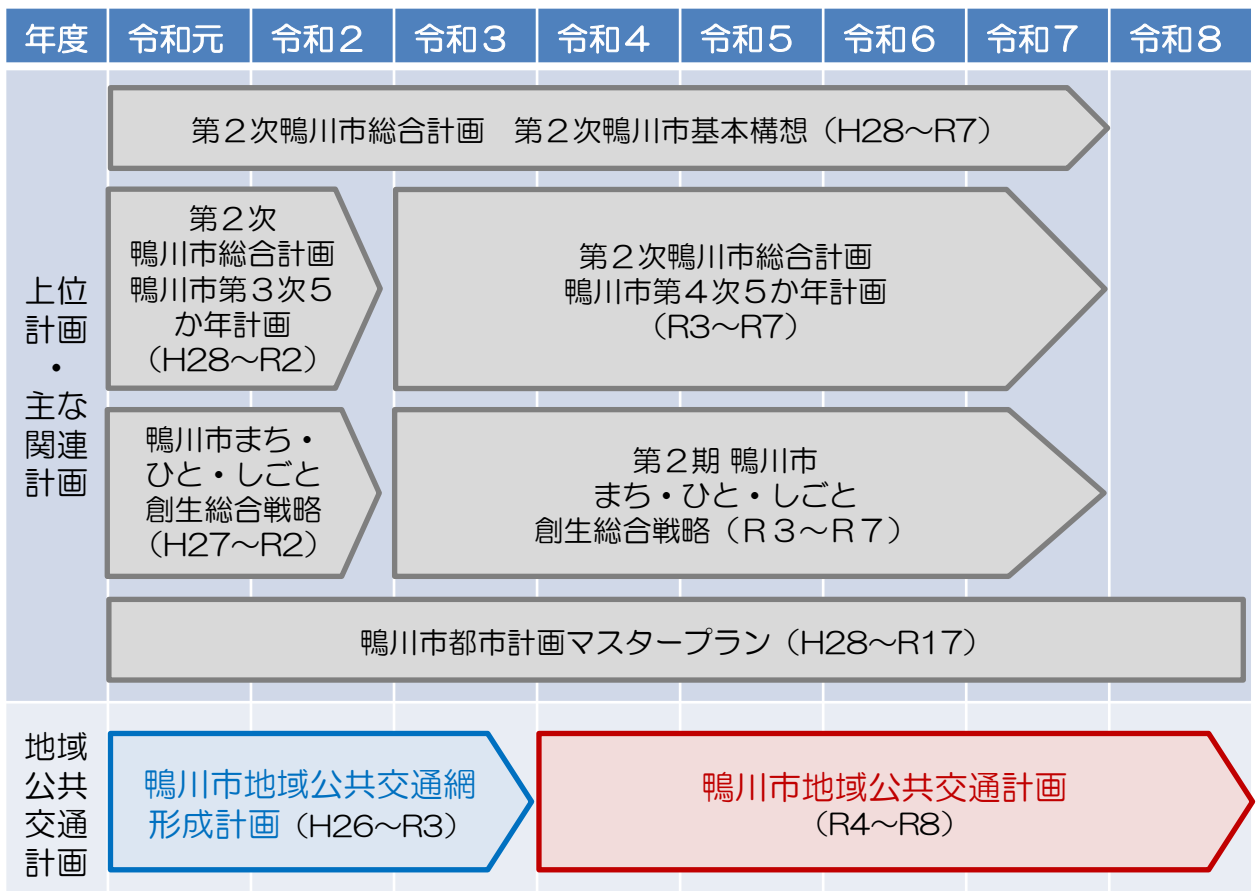
本計画の区域は、鴨川市全域とします。

ただし、鴨川市と他市町村を結ぶ広域的なネットワークのあり方等も含めて、検討していきます。

# 計画期間



計画期間は、令和4年度（2022年度）から令和8年度（2026年度）までの5年間とします。ただし、社会情勢の変化などをふまえ、必要に応じて見直しを行います。



# 現状と課題



## 地域公共交通を取り巻く現状

- 総人口は、令和2年の約32,000人から令和27年には約23,000人まで減少し、65歳以上の人口割合は38.9%から41.5%に増加する見込みです。
- 人の動きは鴨川市内の移動だけでなく、市外への移動も見られます。また、市外からの流入も見られます。
- 自家用車の保有台数は概ね横ばいであり、平成31年3月末では約19,600台、1世帯当たりの自動車保有台数は、平成31年3月末で約1.2台となっており、自動車依存度が高い状況です。
- 75歳以上の高齢者の免許保有率が高い状況にあり、令和2年は約39.5%となっています。
- 地域間の移動を担う役割が高速バスや路線バスとなっており、地域内の移動を担う役割がコミュニティバスやタクシー、乗合タクシーとなっています。



▲小型ノンステップバス「ボンチョ」



▲トヨタ・ハイエース

## 地域公共交通の課題

人口減少・少子高齢化に対する対応

交通ネットワークの拡充による地域内・地域間のアクセス改善

超高齢社会に対応した安全・安心な外出環境の確保

公共交通の利用促進

鴨川市にとって持続可能かつ有効な公共交通網の形成

# 基本方針と目標



本計画の基本方針、実現に向けた目標を次のように定めます。

## 基本方針 1 本市にとって最適な地域公共交通網の形成

市街地の周辺に集落が広く分散している本市の地域特性に対応し、公共交通ネットワークの維持確保・充実を図るため、路線バス及びコミュニティバスの路線再編、運行方法等の検討及び見直し、新たな公共交通システムの導入検討等を行い、各公共交通機関の連携により、持続可能かつ有効な公共交通網の構築を図ります。

### 目標 1 ▶ 地域公共交通の利用圏域の拡大及び利用者数の減少傾向の改善

持続可能かつ有効な公共交通網を構築し、日常生活における移動手段を確保することで、公共交通利用者数の減少割合の改善を目指します。

### 目標 2 ▶ 地域公共交通の維持に係る市負担額の増加抑制

近年増加傾向にあった地域公共交通の維持に係る市負担額（市が事業主体となり運行する公共交通に要する財政負担額及び路線バスの維持に係る運行補助金等の合計）の増加抑制を目指します。

## 基本方針 2 誰もが安心・便利に利用できる公共交通サービスの提供

利用環境の整備や公共交通に関する周知・啓発等の取組を行い、誰もが気軽に安心して利用できる、便利で利用しやすい公共交通サービスの提供を目指します。

### 目標 3 ▶ 地域公共交通の市民満足度の向上

地域公共交通を利用しやすい環境を整備することで、利用者の満足度の向上、公共交通の利用促進及び高齢者等の運転免許証の返納促進を目指します。

## 基本方針 3 みんなで支える公共交通の実現

モビリティ・マネジメントの手法を取り入れ、市民、交通事業者、行政等の協働による積極的な利用促進を図ります。本市の目指す公共交通を実現させるため、PDCAサイクルに沿った各種公共交通施策の立案・実施、効果検証、改善策の検討など、公共交通の適正かつ効果的・効率的なマネジメントを市民等との協働により行っていきます。

### 目標 4 ▶ モビリティ・マネジメントの推進

「公共交通は、みんなで創り、守り、育てるもの」という意識を持ち、利用促進に主体的に関わっていくためのきっかけづくりとなる取組の展開を目指します。

# 目標達成に向けた施策



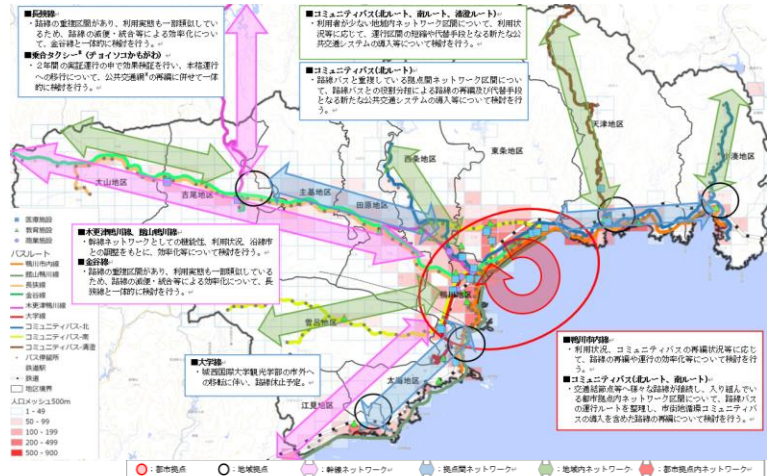
## 基本方針1 本市にとって最適な地域公共交通網の形成

### 施策

#### 施策1 持続可能な公共交通網の維持確保・充実

##### ①地域特性に対応した持続可能な地域公共交通網の再編

- 地域特性に対応した、持続可能かつ有効な公共交通網の形成を図るため、路線バス及びコミュニティバスの一体的な路線再編や運行の効率化など公共交通網の再編を行います。



▲目指す公共交通ネットワーク

##### ②新たな公共交通システムの導入検討

- 地域公共交通網の再編に伴う代替手段の検討や公共交通空白地域の解消のため、タクシーの有効活用による新たな公共交通システム（タクシー利用助成制度、タクシー定期券など）の導入検討を行います。

##### ③広域移動手段の維持確保・充実

- 本市と市外を結ぶ広域的な幹線ネットワークである鉄道及び高速バスについて、サービス改善に係る要望活動を継続的に実施し、広域移動手段の維持確保・充実を図ります。

##### ④地域における輸送資源との連携検討

- 地域住民が主体となり、各地域に必要な公共交通のあり方を検討し、地域自らが移動手段を確保する取組を行政がサポートする体制の構築について検討を行います。
- 地域における多様な輸送資源（福祉輸送サービスやスクールバスなど）との連携による公共交通の維持確保について検討を行います。
- 市が行っている送迎サービス等（通学・通園バス、福祉センター送迎バス、福祉タクシー利用券など）の実施を継続します。

# 目標達成に向けた施策



## 基本方針 2 誰もが安心・便利に利用できる公共交通サービスの提供

### 施策

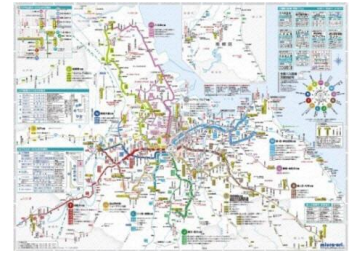
#### 施策2 公共交通サービスに関する情報提供の充実

##### ①誰もがわかりやすい公共交通マップ等の作成

- 利用者目線でわかりやすく、鴨川市の公共交通を網羅した総合的な公共交通マップ等を新たに作成し、公共交通の情報提供の充実を図ります。
- 公共交通マップ等について、観光客等の来訪者も活用できるよう、公共交通を利用しての観光地までの行き方等の情報を併せて記載し、観光情報との一元化を図ります。また、紙媒体だけでなくスマートフォンやタブレット等でも閲覧できるようにデジタル化を行います。

##### ②ICT導入に向けた検討

- バスロケーションシステム、ICTアプリの活用、ICTを活用した電子媒体での情報提供に向けたオープンデータ化、地域公共交通全体の検索・予約システム、乗合タクシーの配車のAI化、キャッシュレス化、MaaS等の最新技術を取り入れた取組について、インバウンド対応も含めて検討を行います。



▲総合的な交通マップイメージ



▲バスロケーションシステムイメージ

#### 施策3 公共交通に関心を持ち気軽に利用できる環境の充実

##### ①商業施設等との連携も含めた待合環境の改善

- 商業施設と連携した待合スペースの設置、敷地内へのバスの乗り入れなど利用しやすい公共交通の環境整備に努めます。
- 利用者目線で、誰もが迷うことなく気軽に利用できるよう、主要な交通結節点における待合環境の充実を図るため、行き先や乗継等の情報提供を行うタブレット端末等の設置について検討を行います。

##### ②ラストワンマイル環境の整備検討

- 交通結節点以降のラストワンマイル交通の環境を充実させるため、サイクル・アンド・ライド、キス・アンド・ライド等について検討を行います。

##### ③バリアフリーに配慮した環境づくり

- 公共交通の利用者の多くが、高齢者、障害者、子ども及び妊産婦等であることを踏まえ、誰もが安心して利用できるよう、バリアフリー対応車両への更新を進めます。

##### ④運転免許証自主返納の促進に向けた検討

- 交通事業者主体で取り組んでいる運転免許証自主返納者を対象とした優遇制度の積極的なPRを行うとともに、高齢者等の自主返納を促す特典等の支援制度について、関係者間で協議・検討を行います。



▲商業施設と連携した待合スペース

### 65歳以上のドライバーの方へ

#### 平成29年10月開始 八街市高齢者運転免許証自主返納支援事業のご案内

最近、「運転に自信がなくなった」「家族から心配と責められた」ということはありませんか？八街市では、高齢者の交通事故の減少を図るため、運転免許証を自主返納した方々を対象として、八街市内の高齢（75歳以上）の回送乗車を交付します。

**対象者**  
対象者（次の①から③までのすべての要件に該当する方）  
①八街市に住民登録されている方  
②運転免許証の自主返納に満90歳以上の方  
※詳細な手続き方法は警察署にお問い合わせください。

**支援内容**  
ふれあいバスの回送乗車券 5 5枚（11,000円相当）の交付  
※支援は1人につき1回限りです。

**手続きの流れ**  
1 警察署、または運転免許センターで運転免許証の自主返納手続きをして、「運転免許証取消通知書」の交付を受けてください。  
※詳しい手続き方法は警察署にお問い合わせください。☎043-484-0110

2 窓口（八街市役所企画政策課）で申請のうえ、回送券の交付を受けてください。  
※「運転免許証取消通知書」の印鑑

お問い合わせ 八街市役所 総務部 企画政策課 ☎043-443-1114

▲運転免許証自主返納支援事業イメージ

# 目標達成に向けた施策



## 基本方針3 みんなで支える公共交通の実現

### 施策

#### 施策4 公共交通の利用に向けた意識啓発

##### ①モビリティ・マネジメントの実施

- ・過度に自動車に依存することなく、多様な交通手段を適度かつ賢く利用する状態への転換を促すため、以下のモビリティ・マネジメントの取組を展開します。
- ・バスを利用した買物体験ツアー等を企画し、公共交通の利用の機会を提供することで、公共交通に対する意識啓発を促し、公共交通の利用促進を図ります。
- ・各種イベントの開催時や市の広報誌等において、地域公共交通に係る積極的な情報発信を行い、市民の公共交通に対する理解を深め、市民意識の醸成を図ります。
- ・「クルマのみ」から「クルマ時々公共交通」への意識啓発を促すチラシの作成・配布、ノーマイカーデーの実施、転入者へ配布するモビリティ・マネジメントキットの作成、新入生へのお試し乗車券配布など、多様なモビリティ・マネジメントの取組について、実施に向けた検討を行います。

##### ②公共交通乗り方教室の実施

- ・公共交通に対する理解を深め、将来的な公共交通の利用を促すため、高齢者や小学生を対象に、公共交通の乗り方教室を開催します。

##### ③地域等との協働による利用促進

- ・観光施設等と連携した企画切符の継続販売に加えて、新たに健康増進や地域コミュニティの維持・創出につながる企画乗車券等の検討を行います。
- ・市民団体等と連携し、公共交通の利用方法等の情報提供に努めます。



▲買物バスツアー



▲公共交通利用促進リーフレットイメージ



▲バスの乗り方教室



▲公共交通利用者への運賃補助イメージ

# 推進体制



地域公共交通会議において、毎年度、取組の実施状況の確認、効果検証や取組の改善案等について協議を行います。

計画期間における社会情勢の変化を踏まえ、見直しが必要な場合は、上位・関連計画との整合を図りつつ、計画の改訂を行っていきます。

## 目標の評価指標

目標の達成状況を明確化するため、評価指標の目標値を次のとおり設定します。

目標	評価指標	現状値 (令和2年度)	目標値 (令和7年度)
【目標1】 鴨川市における 地域公共交通の 利用圏域の拡大 及び利用者数の 減少傾向の改善	指標① 公共交通利用圏域 人口割合	77.0%	80.0%
	指標② 公共交通利用者数	992,502人 高速バス：216,046人 路線バス：213,926人 コミュニティバス：24,667人 タクシー：133,078人 鉄道：404,785人	947,467人 高速バス：243,026人 路線バス：186,144人 コミュニティバス：20,834人 タクシー：118,649人 鉄道：378,814人
【目標2】 地域公共交通の 維持に係る市負 担額の増加抑制	指標③ コミュニティバス 運行収支率	13.0%	20.0%
	指標④ 地域公共交通の維 持に係る市負担額	30,261千円	45,000千円
【目標3】 地域公共交通の 市民満足度の向 上	指標⑤ 公共交通に対する 満足度	11.5%	15.0%
	指標⑥ 利用環境の整備箇 所数	0箇所	4箇所
【目標4】 モビリティ・マ ネジメントの推 進	指標⑦ ノーカー・サポ ート優待証の発行枚 数	87枚	140枚
	指標⑧ モビリティ・マ ネジメントの実施回 数	0回/年	3回/年
	指標⑨ 公共交通乗り方教 室の実施回数	1回/年	2回/年